

マラペ首相は、12日（金）午後の会見にて非常事態宣言の詳細について触れ、今般の非常事態宣言において外出規制や都市封鎖等大規模な行動制限は課さないとしつつ、葬儀や礼拝を除く大人数での集会、大規模な車列を成しての移動、定められた場所以外での飲酒を制限し、右規制に違反する者に対処するため警察に対しては緊急時における平時より強力な捜査権を付与する旨公表しました。更なる詳細内容は追って公表される見通しとなっています。

10日及び11日にパプアニューギニア、特に首都ポートモレスビーにおいて急激に悪化した治安状況ですが、11日夕刻に非常事態宣言が発表された後、落ち着きを見せています。一部の政府機関や商業施設等は閉鎖されたままの状況ではありますが、殆どの施設は通常どおり再開されている模様です。

しかしながら、何かを契機として再び治安が急激に悪化する可能性は否定できないところ、引き続き最新の治安情報入手に努めていただくと共に、買い物等にお出掛けの際には細心の注意を払うとともに少しでも危険を察知した場合にはその場を離れていただくようお願いいたします。

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

（在留届）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

（たびレジ）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

※ 「在留届」の変更は以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

※ 「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

（変更） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail : sceoj@pm.mofa.go.jp

ホームページ : <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>